



グリーン経営認証 定期審査申請用

(登録・更新1年後の書類審査)

記入例

チェックリスト記入用紙

(トラック事業用)

申請書、チェックリスト、表はステープラー（ホチキス）で留めないようお願いします。
また、穴開け、ファイリング、両面印刷もしないでください。

記入上の注意（必ずお読みください）

- 『トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社（事業所）のグリーン経営に関する取組み内容をチェックしてください。
- 取り組んでいる項目には……Yes欄の□に✓を記入
取り組んでいない項目には…No欄の□に✓を記入
該当しない項目…………該当なし欄の□に✓を記入
- チェック項目のレベル数値欄が網掛けの項目（認証基準）は、すべてYesになっている必要があります。（認証基準でも、該当しない項目には「該当なし」にチェックしてください。）
- Yesの項目の内、右欄に「表～」と記載のある場合は、必ず、該当する表に記入して提出してください。

複数事業所を一括して申請する場合

- ① チェックリスト(P.1～3)……全事業所をとりまとめて1部のみ作成します。
網掛けの項目（認証基準）は、すべての事業所で取り組んでいる必要がありますが、網掛けの項目以外は、取り組んでいる事業所が一か所でもあればYes欄に✓を記入できます。

- ② 表1-①～13 (P.4～17)

* 全事業所をとりまとめて1部作成	】	どちらでも可。
* 各事業所 別々に作成	】	

この場合は

（各表の右上枠内に、事業所名を明記します……略称で可）

- 環境目標の作成は任意ですので、必ずしも提出する必要はございません。

- ◎ 申請書、チェックリスト、表は、**ステープラー（ホチキス）で留めないでください。**
また、穴開け・ファイリング等もせず、申請書類のみをお送りください。

【トラック事業】チェックリスト記入表

記入例

チェック項目の内容が取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を、該当しない場合は該当なし欄に✓を記入してください。

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes	No	該当なし	レベル	
すべてのチェック項目でYes、No、該当なしのいずれかを選択してください。 網掛けの認証基準項目だけにチェックするには不可です。				
1-1 【環境方針】				
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	会社、事業所等の環境保全への取組みを示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組みが示されている
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	環境方針には法規制遵守に加えて自主的・積極的な取組みを定めている
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	環境方針は、環境保全への取組み状況をもとに、定期的な見直し、改善を行なっている
1-2 【環境行動計画の作成・見直し】				
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	現状の環境保全活動への取組み状況に関する評価結果や、検討した取組み改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へ向けた具体的な取組み内容などを盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	事業活動における環境保全に係る情報を環境活動報告書を用いて社会に公表している
1-3 【推進体制】				
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	環境保全に関する管理責任者および必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	取組みの結果を見ながら、組織や役割、責任、権限の見直しを行っている
1-4 【従業員に対する環境教育】				
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	環境にかかわる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	環境意識の向上を図るために、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている

2. エコドライブの実施

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
2-1 【燃費に関する定量的な目標の設定等】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	走行距離および燃料の使用状況について、会社として把握している	表1-①
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している	表1-②
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	燃費に関する定量的な目標を達成するため、エコドライブを効果的に進めるための計画を策定している	表2
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	会社として、エコドライブの取組み状況や取組み結果（燃費）に基づいて、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている	
2-2 【エコドライブのための実施体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	エコドライブを推進するための責任者を定めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている	表3
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	エコドライブ講習会や社内の実技講習会に、5割以上のドライバーが参加している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費が向上するよう指導を行っている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費の優れたドライバーへの表彰等を行っている	
2-3 【アイドリングストップの励行】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	アイドリングストップの励行を重点的に取組むよう周知している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	アイドリングストップに関する具体的な実施項目を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	アイドリングストップに関する取組み結果のデータを整理し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている	
2-4 【推進手段等の整備】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	エコドライブを実施するための手引き（省エネ運転マニュアル等）をドライバーに配布している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している	表4
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	エコドライブを推進するための装置を導入した結果を確認し、エコドライブの実施に役立てている	

★審査申請する場合は、認証基準（レベル欄が網掛けになっている項目）がすべて「Yes」でなければなりません。

表1に①②がありますのでご注意ください。

記入例

3. 低公害車の導入

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
3-1 【低公害車：導入目標の設定と取組み】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	低公害車を導入している	申請する営業所がNOx・PM法対策地域外の場合は「該当なし」を選択してください。 表5
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	低公害車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取組んでいる	表5
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	導入計画に基づいて、低公害車の導入目標を達成している	表6
3-2 【最新規制適合ディーゼル車：導入目標の設定と取組み】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している	表7
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	[1]	(営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ) NOx・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している	表7
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取組んでいる	表7
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している	表8
3-3 【地域で定める低公害車等に関する制度への取組み】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合は、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している	表9

4. 自動車の点検・整備(1/2)

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
4-1 【点検・整備のための実施体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	点検・整備の責任者を点検・整備に関する権限を明確にしたうえで、任命している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	点検・整備について、ドライバーを対象に教育を行い、情報の提供を行っている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	点検・整備は、明示された実施計画をもとに行い、その結果を把握し、記録として残している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	点検・整備の結果をもとに、点検・整備体制や取組内容について見直しを行う仕組みを設けている	
4-2 【車両の状態に基づく適切な点検・整備】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	点検・整備を整備事業者に依頼する時は、車両の状態を日常から把握し、環境に対して影響のある現象について伝えている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	目視により黒煙が増加してきたと判断された時には、点検・整備を実施している	表10
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	エアコンの利き具合等により、エアコンガスが減っている（漏れている）と判断された時には、整備事業者に点検・整備を依頼している	
4-3 【法定点検に加えて、厳しい使われ方等も考慮した独自の基準による点検・整備の実施】					
4-3-1 (エアフィルタ関連)					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	表11
4-3-2 (エンジンオイル関連)					
			[2]	エンジンオイルやエンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	表12
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	表13
4-3-3 (燃料噴射系関連)					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	燃料噴射系のオーバーホールや交換にあたっては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
4-3-4 (排出ガス減少装置関連)					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	(【後付か否かにかかわらず】排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置(DPF、酸化触媒等)については、メーカーの指定した手順に従ってメンテナンスを実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	(【後付か否かにかかわらず】排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置(DPF、酸化触媒等)が装着されている車両の黒煙測定は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	

4. 自動車の点検・整備(2/2)

記入例

表

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準
4-3-5 (その他)				
			[2]	下記の箇所に対しては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・タイヤの空気圧の点検・調整は、独自の点検期間を設定し、空気圧の測定をもとに実施している
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—		・トランスミッションオイルの漏れの点検は、独自の点検期間を設定し、実施している
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—		・トランスミッションオイルの交換は、走行距離について独自の基準を設定し、実施している
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—		・デファレンシャルオイルの漏れの点検は、独自の点検期間を設定し、実施している
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—		・デファレンシャルオイルの交換は、走行距離について独自の基準を設定し、実施している

5. 廃車・廃棄物の排出抑制、適正処理及びリサイクルの推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準
5-1 【従業員に対する廃棄物に関する教育】				
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	廃棄物の発生抑制（発生量削減）、再使用（繰り返し利用）、リサイクル（再生利用＝再資源化）及び適正処理の推進について従業員に対して指導を行っている
5-2 【廃車・廃棄物の適正な管理】				
			[1]	廃車・廃棄物の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃車の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃油の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃タイヤの処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃バッテリーの処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	(<i>架装した車両がある場合のみ</i>) 環境にやさしい車体であることを表す“環境基準に適合した架装物”を導入している
5-3 【廃梱包材の排出抑制】				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	廃梱包材の排出抑制（例：再利用可能な梱包材の利用など）について、目標を設定している
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[3]	廃梱包材の排出抑制についての取組状況を目標に照らして評価し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを整備している

6. 管理部門(事務所)における環境保全の推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準
6-1 【管理部門(事務所)における環境保全】				
			[1]	事務所内での環境保全の取組みについて、従業員に周知している
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・エコマーク製品等を優先的に購入する
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・不必要的照明の消灯を徹底する
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・空調機器を適正温度に設定する
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・コピー用紙等の紙使用量削減に努める
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・使い捨て製品の購入を控える
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[2]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減について、目標を設定している
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	[3]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減についての取組み状況を目標に照らして評価し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている

環境にやさしい車体には下図のラベル（ステッカー）が予め貼られています。



環境基準適合ラベル（通称：ホワイトラベル）

新環境基準適合ラベル（通称：ゴールドラベル）

表1-①

記入例

5 エコモ営業所

□ 走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している[レベル1]<認証項目>

→ 表2の「現在の燃費目標」を立てた際の基となる燃費実績と燃費実績把握期間を、下表に記入してください。

燃費実績把握期間(2023 年 4 月 ~ 2024 年 3 月)						
種別	保有台数	総走行距離	総燃料使用量	燃費	二酸化炭素排出係数※2	二酸化炭素排出量※3
事業用 ディーゼル自動車※1	最大積載量 1t未満 2 台	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l	kg-CO ₂
	最大積載量 1t以上 2t未満 4 台	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l	kg-CO ₂
	最大積載量 2t以上 4t未満 10 台	420,211.0 km	78,292.0 l	5.37 km/l	2.58kg-CO ₂ /l	201,993 kg-CO ₂
	最大積載量 4t以上 6t未満	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l	kg-CO ₂
	最大積載量 6t以上 8t未満	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l	kg-CO ₂
	最大積載量 8t以上 10t未満	1 台	12,985.0 km	5,855.0 l	2.22 km/l	15,106 kg-CO ₂
	最大積載量 10t以上 12t未満	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l	kg-CO ₂
	最大積載量 12t以上 17t未満 3 台	278,133.0 km	80,198.0 l	3.47 km/l	2.58kg-CO ₂ /l	206,911 kg-CO ₂
	最大積載量 17t以上 3 台	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l	kg-CO ₂
	特種用途自動車(ローリー、冷凍車など)	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l	kg-CO ₂
ディーゼル以外の自動車	小計(A)	14 台	711,329.0 km	164,345.0 l	4.33 km/l	424,010 kg-CO ₂
	天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	Nm ³	km/Nm ³	2.23kg-CO ₂ /Nm ³
	燃料電池車(水素自動車)	台	km	kg	kg/kg	0kg-CO ₂ /kg
	電気自動車	台	km	kWh	km/kWh	0.579kg-CO ₂ /kWh
	ハイブリッド自動車(軽油)	台	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l
	ハイブリッド自動車(ガソリン)	台	km	l	km/l	2.32kg-CO ₂ /l
	ガソリン自動車	1 台	2,225.0 km	180.0 l	12.36 km/l	418 kg-CO ₂
	LPG自動車	台	km	l	km/l	1.67kg-CO ₂ /l
自家用	ディーゼル以外の自動車計(B)	1 台	—	—	—	418 kg-CO ₂
	事業用自動車計(C=A+B)	15 台	—	—	—	424,428 kg-CO ₂
	ディーゼル自動車	台	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l
	天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	Nm ³	km/Nm ³	2.23kg-CO ₂ /Nm ³
	燃料電池車(水素自動車)	台	km	kg	kg/kg	0kg-CO ₂ /kg
	電気自動車 6	台	km	kWh	km/kWh	0.579kg-CO ₂ /kWh
	ハイブリッド自動車(軽油)	台	km	l	km/l	2.58kg-CO ₂ /l
	ハイブリッド自動車(ガソリン)	台	km	l	km/l	2.32kg-CO ₂ /l
自家用	ガソリン自動車	2 台	36,256.0 km	2,541.0 l	14.27 km/l	5,895 kg-CO ₂
	LPG自動車	台	km	l	km/l	1.67kg-CO ₂ /l
	自家用自動車計(D)	2 台	—	—	—	5,895 kg-CO ₂
総合計(E=C+D)		17 台	—	—	—	430,323 kg-CO ₂

※1 トラクターの場合は通常連結しているトレーラーの最大積載重量で分類する。

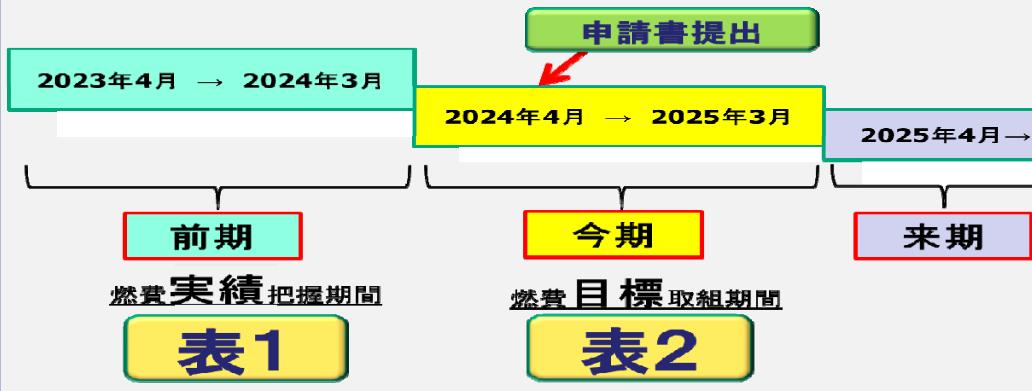
※2 環境省「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」より。

※3 計算式：二酸化炭素排出量 = 期間燃料使用量 × 二酸化炭素排出係数

1

1年間の実績が望ましいです。グリーン経営では年度管理を推奨しています。

表1と表2に記入する「期間」と表相互の関係（例：管理年度が4月～翌年3月までの場合）



2

架装や車両構造（タンク車、キャリアカー等）の関係で積載重量が減トンになっている車両は、車検証の最大積載量と異なる分類にして構いません。

3

トラクタは通常けん引するトレーラの最大積載重量で分類してください。
ほとんどの場合17t以上の欄に分類されるはずです。

4

実績期間内に増減車があった場合は、おおよその平均台数をご記入ください。

例：12t以上17t未満の車両

4月～6月（3ヶ月間）は 10台で運営 → 10台 × 3ヶ月 = 30台

7月～翌年3月（9ヶ月間）は5台増車し15台 → 15台 × 9ヶ月 = 135台

1年間の延べ台数は 165台

よって1ヶ月の平均は 165台 ÷ 12 = 13.75台

四捨五入して「14台」とご記入ください。

5

各事業所で別々に表を作成する場合は、各表の右上に事業所名を記入してください。

6

自家用車の燃費を把握していないなくても、審査上の問題はありません。

■ 表1-②

記入例

エコモ営業所

→ 表1-①で記入した、事業用ディーゼル自動車の種別のうち、保有台数の多い順に種別を2つ選んで、種別ごとの総台数の月別燃費実績を下表に記入してください。

記入上の注意:

I 表1-①で記入した種別毎の年間の数値を、1ヶ月毎の月別の数値に分けて記入して、「(年間)計」の数値が表1-①の数値と合致するようにしてください。

II 下記の種別を参照し、選んだ種別を表中の種別欄に記入してください。

種別

最大積載量 1t未満 / 最大積載量 1t以上 2t未満 / 最大積載量 2t以上 4t未満
最大積載量 4t以上 6t未満 / 最大積載量 6t以上 8t未満 / 最大積載量 8t以上 10t未満
最大積載量 10t以上 12t未満 / 最大積載量 12t以上 17t未満 / 最大積載量 17t以上
特種用途自動車(ローリー、冷凍車など)

選んだ種別の総台数の実績を月ごとに記入		種別 (1) 事業用ディーゼル車 最大積載量 2t以上 4t未満			
			走行距離	燃料使用量	燃費
2023 年 4 月	34,024.0 km	6,401.0 ℥	5.32	km/ℓ	
	35,220.0 km	6,429.0 ℥	5.48	km/ℓ	
	35,598.0 km	6,592.0 ℥	5.40	km/ℓ	
	35,468.0 km	6,478.0 ℥	5.48	km/ℓ	
	34,932.0 km	6,410.0 ℥	5.45	km/ℓ	
	35,611.0 km	6,601.0 ℥	5.39	km/ℓ	
	34,855.0 km	6,493.0 ℥	5.37	km/ℓ	
	34,589.0 km	6,485.0 ℥	5.33	km/ℓ	
	35,002.0 km	6,664.0 ℥	5.25	km/ℓ	
	34,874.0 km	6,632.0 ℥	5.26	km/ℓ	
2024 年 1 月	34,996.0 km	6,604.0 ℥	5.30	km/ℓ	
	35,042.0 km	6,503.0 ℥	5.39	km/ℓ	
	(年間)計 420,211.0 km	78,292.0 ℥	5.37	km/ℓ	

選んだ種別の総台数の実績を月ごとに記入		種別 (1) 事業用ディーゼル車 最大積載量 12t以上 17t未満			
			走行距離	燃料使用量	燃費
2023 年 4 月	23,170.0 km	6,775.0 ℥	3.42	km/ℓ	
	23,199.0 km	6,676.0 ℥	3.47	km/ℓ	
	23,220.0 km	6,700.0 ℥	3.47	km/ℓ	
	23,145.0 km	6,675.0 ℥	3.47	km/ℓ	
	23,203.0 km	6,723.0 ℥	3.45	km/ℓ	
	23,179.0 km	6,659.0 ℥	3.48	km/ℓ	
	23,150.0 km	6,687.0 ℥	3.46	km/ℓ	
	23,142.0 km	6,624.0 ℥	3.49	km/ℓ	
	23,098.0 km	6,639.0 ℥	3.48	km/ℓ	
	23,103.0 km	6,654.0 ℥	3.47	km/ℓ	
2024 年 2 月	23,156.0 km	6,689.0 ℥	3.46	km/ℓ	
	23,368.0 km	6,697.0 ℥	3.49	km/ℓ	
	(年間)計 278,733.0 km	80,198.0 ℥	3.47	km/ℓ	

1

表1-①の中から、保有台数の多い2種別を選んでください。

2

表1-①に記入した年間の数値を、それぞれの月毎に分けて記入してください。

3

この「(年間)計」の数値が、表1-①の数値と合致するようにしてください。

★認証申請時点では、ここで立てた燃費目標の取組みが開始されている必要があります。

記入例

■ 表2 グリーン経営に取組むための管理年度で、申請日現時点を含む今期です。
(表1-①参照)

エコモ営業所

- エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している[レベル2]<認証項目>
→ 現在(今期)の燃費目標と、その目標を掲げて取組む期間(今期)を下表に記入してください。

		現在の燃費目標の取組み期間 (2024 年 4 月 ~ 2025 年 3 月)			
種別	目標の基にした 燃費実績 (表1-①の燃費)	改善率 (%)		現在の燃費目標	
		A	B	C=[(A×B)÷100]+A	
事業用 ディーゼル自動車※1	最大積載量 1t未満		km/l	% 改善	km/l
	最大積載量 1t以上 2t未満		km/l	% 改善	km/l
	最大積載量 2t以上 4t未満	5.37	km/l	1.0 % 改善	5.42 km/l
	最大積載量 4t以上 6t未満		km/l	% 改善	km/l
	最大積載量 6t以上 8t未満		km/l	% 改善	km/l
	最大積載量 8t以上 10t未溎	2.22	km/l	1.0 % 改善	2.24 km/l
	最大積載量 10t以上 12t未溎		km/l	% 改善	km/l
	最大積載量 12t以上 17t未溎	3.47	km/l	1.0 % 改善	3.50 km/l
	最大積載量 17t以上				km/l
ディーゼル車以外	特種用途自動車(ローリー、冷凍車など)			$B = (C - A) \div A \times 100$	km/l
	天然ガス自動車(CNG自動車)		km/Nm ³	% 改善	km/Nm ³
	燃料電池車(水素自動車)		km/kg	% 改善	km/kg
	電気自動車		km/kWh	% 改善	km/kWh
	ハイブリッド自動車(軽油)		km/l	% 改善	km/l
	ハイブリッド自動車(ガソリン)		km/l	% 改善	km/l
	ガソリン自動車	12.36	km/l	1.0 % 改善	12.48 km/l
自家用	LPG自動車		km/l	% 改善	km/l
	ディーゼル自動車				km/l
	天然ガス自動車				km/Nm ³
	燃料電池車(水素自動車)				km/kg
	電気自動車				km/kWh
	ハイブリッド自動車(軽油)		km/l	% 改善	km/l
	ハイブリッド自動車(ガソリン)		km/l	% 改善	km/l
	ガソリン自動車	14.27	km/l	1.0 % 改善	14.41 km/l
		任意の改善率を決定してください。エクセルの表では燃費目標 (C) を自動計算します。			
		二酸化炭素総排出量	改善率(%)※2	二酸化炭素総排出量の目標	
		430,323 kg-CO ₂	1.0 % 改善	426,020 kg-CO ₂	

※1 トラックの場合は通常連結しているトレーラーの最大積載重量で分類のこと

※2 二酸化炭素総排出量の目標を設定している場合は入力してください

※入力は任意です。

改善率を入力すると二酸化炭素総排出量の目標を定めることができます。

■ 表3

記入例

エコモ営業所

- ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている
[レベル1]<認証項目>
→ 教育・指導を行っているエコドライブへの取組み内容について、下表のうち5項目以上に✓をつけてください。

取 組	記入欄
荷物の積み降ろしの際には、アイドリングストップを心がける	<input checked="" type="checkbox"/>
急発進、急加速、急ブレーキを控える	<input checked="" type="checkbox"/>
不要なものは積まない	<input checked="" type="checkbox"/>
シフトアップは早めに行う	<input type="checkbox"/>
経済速度で走る	<input type="checkbox"/>
無駄な走行はしない(例:走行ルートの事前確認など)	<input checked="" type="checkbox"/>
タイヤの空気圧を適正にする	<input type="checkbox"/>
空ぶかしをしない	<input type="checkbox"/>
エアコンの設定温度(使用)を控えめにする	<input type="checkbox"/>
その他 (エンジンブレーキの活用)	<input checked="" type="checkbox"/>

その他が複数ある場合は列を追加してください。

5項目以上であれば、何項目であってもかまいません。

■表4

記入例

エコモ営業所

- エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している[レベル2]
→ 事業用車について、導入実績と今後の導入計画を下表に記入してください。

「事業用自動車」に対しての取組みをご記入ください。

装置	車両保有台数 (事業用車のみ)	現在の状況		今後の導入計画		
		導入実績 台数	導入率	追加導入 計画台数	導入率	時期 (いつまでに)
		A	B	C=B÷A×100	D	E=(B+D) ÷ A × 100
デジタルタコグラフ		14 台	93 %	1 台	100 %	20xx年7月 までに
キー抜きロープ		15 台	100 %	台	%	
アイドリングストップシステム		3 台	20 %	台	%	
エアヒーター		台	%	台	%	
蓄熱マット	15 台	台	%	3 台	20 %	20xx年10月 までに
蓄冷式クーラー		2 台	13 %	台	%	
エアディフレクタ (導風板)		14 台	93 %	台	%	
ドライブレコーダー		15 台	100 %	台	%	
その他装置 ()		台	%	台	%	

申請時点の現在で、保有している事業用自動車の全車両台数です。

申請時点の現在で、既に装置等が導入されている車両の台数です。

【注意】
導入の実績があっても「導入の計画」がない場合は、この項目はYesになりません。

※認証基準項目ではありませんので、取組まれていなくても認証を取得できます。

■ 表5

記入例

エコモ営業所

□ 低公害車を導入している[レベル1]

→ 導入している場合は下表の「現在の状況」に記入して下さい。

□ 低公害車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取組んでいる[レベル2]

→ 計画を策定している場合は下表の「導入目標」に記入して下さい。

ディーゼル車、低公害車に関する事務所で保有している全ての事業用車両の台数を記入します。		現在の状況			導入目標		
		保有台数 (低公害車等以外の車両も含めた全車両の保有台数)	導入実績 台数	現在の 導入実績 比率	追加導 入 目標台 数	導入時期 (いつまでに)	今年度分 導入計画 台数
					D		
事業用	天然ガス自動車 (CNG自動車)	15 台	台	%	台		台
	燃料電池車(水素自動車)		台	%	台		台
	電気自動車		台	%	台		台
	ハイブリッド自動車		台	%	台		台
	低燃費かつ 低排出ガス認定車※2 平成28,30年 規制適合車(※2以外)※3		3 台	20 %	2 台	20xx年9月までに	1 台
	合計		1 台	7 %	台		台
			4 台	27 %	2 台	-	1 台
自家用	天然ガス自動車 (CNG自動車)	2 台	台	%	台		台
	燃料電池車(水素自動車)		台	%	台		台
	電気自動車		台	%			
	ハイブリッド自動車		台	%			
	低燃費かつ 低排出ガス認定車※2 平成28,30年 規制適合車(※2以外)※3		2 台	100 %			
	合計		台	%			
			2 台	100 %	台	-	台

※1 低公害車は、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車として認められたもの。

※2 「エネルギーの使用的の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車

型式上では、表7の「(低燃費かつ低排出ガス認定車)①③⑤の合計です。(事業用)」

※3 低燃費・低排出ガスの認定に関わらず平成28,30年の※2以外の規制適合車を記入してください。

型式上では、表7の②の合計です。(事業用)

「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、国による「低燃費車」及び「低排出ガス車」の両方の認定を受けた車両です。認定車両には以下のようなステッカーが貼付するか、ホームページまたはカタログに掲載するかの選択制とされています。

例：型式識別記号「TKG」のトラック

低燃費認定車ステッカー 低排出ガス認定車ステッカー



不明な場合には「自動車検査証」の「型式」と「備考」、「ICタグ」で調べることができます。



※認証基準項目ではありませんので、取組まれていなくても認証を取得できます。

■表6

記入例

エコモ営業所

- 導入計画に基づいて、低公害車の導入目標を達成している[レベル3]

→ 前年度の計画達成状況を下表に記入してください。

前年度分の導入計画がある場合が対象となります。
導入実績があっても計画を立てていない場合はこの表の記入は不要です。

事業用 低公害車等※ 1	天然ガス自動車 (CNG自動車)	前年度分 導入目標台数		前年度 導入実績台数	目標達成率(%)
		A	B		
	燃料電池自動車(水素自動車)	台	台	台	%
	電気自動車	台	台	台	%
	ハイブリッド自動車	台	台	台	%
	低燃費かつ低排出ガス認定車※ ²	1台	1台	1台	100%
	平成28,30年規制適合車(※ ² 以外)※ ³	台	台	台	%
	合計	1台	1台	1台	100%
自家用 低公害車等※ 1	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	台	台	%
	燃料電池自動車(水素自動車)	台	台	台	%
	電気自動車	台	台	台	%
	ハイブリッド自動車	台	台	台	%
	低燃費かつ低排出ガス認定車※ ²	台	台	台	%
	平成28,30年規制適合車(※ ² 以外)※ ³	台	台	台	%
	合計	台	台	台	%

※1 低公害車は、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車として認められたもの。

※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車

※3 低燃費・低排出ガスの認定に関わらず平成28,30年の※²以外の規制車を記入してください。

前年度に導入計画を立てていた台数
を記入してください。

前年度に実際に導入した台数を記入してください。
計画通りに導入ができなかった場合は、この項目は「No」になりますので表を記入する必要はありません。

※認証基準項目ではありませんので、取組まれていなくても認証を取得できます。

■表7

記入例

エコモ営業所

- 現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している[レベル1]<認証項目>
→ 下表[A列]に、現在保有しているディーゼル車(事業用車のみ)が何年規制に適合しているか、型式別に記入してください。

- <営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ>
Nox・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している[レベル1]<認証項目>
→ 下表[B列]に、自社の今年度末までに規制対象となり車検が継続できなくなる車の台数を、記入してください。

記入上の注意:

- I 保有台数[A列]に記入した台数のうち、今年度末までに規制猶予期限が切れる車両台数を、[B列]に記入してください。
- II 規制猶予期限が切れる車両がない場合には、[B列]に0台と記入してください。
- III [B列]の「一」は、規制適合車です。

- 最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取組んでいる[レベル2]

<認証項目>

- 下表[C列]に、今年度分の代替え目標台数を記入してください。

記入上の注意:

- I 今年度分の代替え目標台数[C列]は、代替で変わる新しい車両の型式ではなく、今年度代替対象としていた型式の車両について記入して下さい。
- II 計画は策定しているが、今年度計画が0台の場合は0台と記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分 ※ (型式の識別記号)		現在のディーゼル車 保有台数	Nox・PM法に基づく 今年度規制対象車台数	今年度分 代替え目標台数
		A	B	C
① 平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4KF,4NE,5JE,6JE,他)	④	1台	2	3台
② 平成28,30年規制適合車 (2RG,2DG,2KG,2PG,3KE,3KF,他)		1台	—	台
ポスト 新長期 規制	平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,ORG,QKF,QTG,他)	4台	—	台
	平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	1台	—	台
新長期 規制	平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	2台	—	台
	平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	2台	—	台
新短期 規制	平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	3台	—	台
	平成16年規制適合車(KS)	台	—	台
	平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	1台	—	台
	平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	—	台
	平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	1台	1台	1台
	平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	台	台
長期規制	平成11年規制適合車(KL)	1台	—	台
	平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	台
	平成10年規制適合車(KK)	1台	—	台
	平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	台
短期規制 以前	平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	台	台	台
	① 型式不明	台	—	台
合計		14台	1台	1台

* ディーゼルハイブリッド車は除いています。

⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰がNox・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNox・PM法適合車(規制対象外)があります。

1

ディーゼルの事業用車のみが対象です。ハイブリッド車、CNG車、ガソリン車などディーゼル車以外の車両は含みません。自家用車も除いてください。
認証申請時点で保有しているディーゼル車の合計台数を記入してください。

2

- NOx・PM法対策地域内に営業所がある場合のみご記入ください。
- グリーン経営に取組むための管理年度の年度末になりますので、表2の取組み期間の終わりの月です。規制の猶予期限が切れて継続して車検をが受けられなくなる車両台数を記入してください。
- 「一」が記入されている型式は規制の対象になりませんので記入不要です。
- A列に台数が記入された場合、B列の空欄は猶予期限が設定されている型式になりますので、規制対象がある場合はその台数、無い場合は「0台」と記入してください。

3

NOx・PM法の対策地域内か否かに拘わらず必ず記入してください。

- 今年度に代替を計画している車両台数を、代替により手放す車両の型式欄に記入してください。
- A列は計画が進行している現時点の台数が記入されますので、A列の台数に拘わらず今年度どのような計画であったかを記述してください。
- 代替計画として1台も替えない予定である場合は「0台」と記入してください。空欄の場合には「計画が立案されていないもの」として認証項目が未実施となりますのでご注意ください。

4

表5の低公害車(低燃費かつ低排出ガス認定車)に該当する車両型式です。

記入例

エコモ営業所

■ 表8

前年度分の導入計画がある場合が対象となります。
導入実績があっても計画を立てていない場合は
この表の記入は不要です。

□ 導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している[レベル3]

→ 前年度の計画達成状況を下表に記入してください。

記入上の注意:

前年度分代替え目標台数[A列]、代替え実績台数[B列]とともに、代替え(減車、廃車等)前の車両の型式欄に台数を記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分 ※ (型式の識別記号)		前年度分 代替え目標台数 A	前年度 代替え実績台数 B	目標達成率 C=B÷A×100
① 平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4KF,4NE,5JE,6JE,他)		台	台	%
② 平成28,30年規制適合車 (2RG,2DG,2KG,2PG,3KE,3KF,他)		台	台	%
ポスト 新長期 規制	平成21,22年規制適合車 ③ (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	台	台	%
	④ 平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	台	台	%
新長期 規制	平成17年規制適合車 ⑤ (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	台	台	%
	⑥ 平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	台	台	%
新短期 規制	平成16年規制適合車(超低PM排出車) ⑦ (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	台	%
	⑧ 平成16年規制適合車(KS)	台	台	%
	⑨ 平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	台	%
	⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	台	%
	⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	台	%
	⑫ 平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	台	%
長期規制	⑬ 平成11年規制適合車(KL)	台	台	%
	⑭ 平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	%
	⑮ 平成10年規制適合車(KK)	1台	1台	100%
	⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	%
短期規制 以前	⑰ 平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	台	台	%
	① 型式不明	台	台	%
合計		1台	1台	100%

※ ディーゼルハイブリッド車は除いています。

⑪⑫⑯⑰がNOx・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNOx・PM法適合車(規制対象外)があります。

前年度に導入計画を立てていた台数を記入してください。

実際に代替をした台数を記入してください。
増車分は含みません。

※認証基準項目ではありませんので、取組まれていなくても認証を取得できます。

■ 表9

条例に定める地域の運行がない場合はこの表の記入は不要です。

記入例

エコモ営業所

□ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合は、
条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している。[レベル2]<認証項目>

記入上の注意:

I 下表[A列]には、[B, C, D]列の規制対象地域を運行する車両の台数を記入してください。

運行する車両が無ければ、記入は不要です。

B, C, Dのいずれかの地域内を運行する

II 下表[B, C, D]列の地域を運行する場合にチェックしてください。車両の台数を記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分※1 (型式の識別記号)		各条例で規制している 地域を運行する 車両台数	東京都、埼玉県 条例※2地域内を 運行する場合	千葉県、神奈川県 条例※2地域内を 運行する場合	兵庫県条例※3 地域内を 運行する場合
			A	B	C
① 平成30年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4KF,4NE,5JE,6JE,他)		台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 平成28.30年規制適合車 (2RG,2DG,2KG,2PG,3KE,3KF,他)		1 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ポスト 新長期 規制	平成21.22年規制適合車 ③(低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	1 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④ 平成21.22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	1 台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
新長期 規制	平成17年規制適合車 ⑤(低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	2 台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	⑥ 平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	2 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
新短期 規制	⑦ 平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	3 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑧ 平成16年規制適合車(KS)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑨ 平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	1 台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	1 台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	⑫ 平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
長期規制	⑬ 平成11年規制適合車(KL)	1 台	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑭ 平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑮ 平成10年規制適合車(KK)	1 台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
短期規制 以前	⑰ 平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	① 型式不明	台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
合計		14 台			

※1 ディーゼルハイブリッド車は除いています。

(11)(12)(14)(16)(17)がNox・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNox・PM法適合車(規制対象外)があります。

※2 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のディーゼル車規制は、ディーゼル車から排出されるPM(粒子状物質)に対するもので、
1都3県全域(東京都の島しょ部を除く)を運行する車両に制限を加えています。※3 兵庫県のディーゼル車等の運行規制は、ディーゼル車等から排出されるNox(窒素酸化物)とPM(粒子状物質)に対するもので、
兵庫県の指定地域を運行する車両総重量8t以上の車両に制限を加えています。

※ 大阪府のディーゼル車等の流入車規制は令和4年4月1日付で廃止になりました。

※ 太枠内については運行規制の対象車両が含まれる可能性がありますのでご注意ください。

A列の車両が運行する地域にチェックを入れてください。重複しても構いません。

■表10

記入例

エコモ営業所

- 目視により黒煙が増加してきたと判断された時には、点検・整備を実施している
[レベル1]<認証項目>

→ 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。

- ① それぞれの車両で定めている黒煙を確認する時期(確認の基準)
- ② 表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分の黒煙の確認日
- ③ 確認基準が距離の場合は、確認日とこの間の走行距離^{※1}
- ④ 異常があった場合の整備の実施日

申請月の今日現在から見て、直近の2回分を記入してください。

記入上の注意:

I 5台以上の実績を記入してください。(複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入してください。)6事業所以上あり記入欄が足りない場合は、記入欄をコピーして6台目以降を記入してください。

II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある()内に、保有する事業所の名称を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	① 黒煙を確認する基準 (期間または距離)	② 直近2回分の確認日	③ ※ ¹ この間の走行距離 (距離を基準とした場合のみ)	④ 異常があった場合の 整備の実施日
品川100 あ11-11 (エコモ営業所)	月1回(月初)	2024年7月7日	km	年 月 日
		2024年6月6日		年 月 日
品川100 い22-22 (エコモ営業所)	月1回(月初)	2024年7月4日	km	年 月 日
		2024年6月3日		年 月 日
品川400 う33-33 (エコモ営業所)	月1回(月初)	2024年7月5日	km	2024年5月6日
		2024年6月5日		年 月 日
なにわ100 か44-44 (大阪営業所)	10,000km	2024年7月30日	8,800 km	年 月 日
		2024年6月29日		年 月 日
なにわ100 き55-55 (大阪営業所)	10,000km	2024年7月29日	7,300 km	年 月 日
	月1回(月末)	2024年6月27日		年 月 日

複数の事業所を登録している場合は、
()内に事業所名を記入してください。

異常が確認され、その結果整備を実施した日を記入してください。
問題がない場合は記入する必要はありません。

2~5ヶ所の事業所を登録している場合は、
各事業所1台以上、合計5台を記入してください。

6事業所を一括申請で登録している場合は、
各事業所ごとに1台を記入してください。

記入欄が足りない場合は、枠を増やしても、用紙をコピーしてもかまいませんので、必要台数分は必ずご記入ください。

■ 表11

記入例

エコモ営業所

- エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している [レベル2]<認証項目>

→ 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。

① それぞれの車両の清掃および交換の基準

② 表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分をご記入ください。

申請月の今日現在から見て、
直近の2回分を記入してください。

記入上の注意:

I 5台以上の実績を記入してください。（複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入してください。）6事業所以上あり記入欄が足りない場合は、記入欄をコピーして6台目以降を記入してください。

II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある（ ）に、保有する事業所の名称を記入してください。

III 湿式で清掃できないタイプの場合は、清掃の基準の欄に「湿式」と記入してください。

IV 清掃・交換の基準を 使用期間で設定している場合は、直近2回分の清掃日・交換日を、

走行距離で設定している場合は、直近2回分の清掃日・交換日とこの間の走行距離を、
両方で設定している場合は、両方を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	① 清掃の基準 走行距離・ 使用期間	② 直近2回分の清掃日※	② この間の 走行距離	① 交換の基準 走行距離・ 使用期間	② 直近2回分の交換日	② この間の 走行距離
品川100 あ11-11	- km	2024年7月14日	- km	- km	2023年11月10日	- km
(エコモ 営業所)	1ヶ月	2024年6月15日	- km	12ヶ月	2022年11月15日	- km
品川100 い22-22	湿式 km	年 月 日	km	60,000 km	2024年6月14日	59,133 km
(エコモ 営業所)	ヶ月	年 月 日	km	- ヶ月	2023年4月21日	
品川100 う33-33	5,000 km	2024年6月14日	4,978 km	40,000 km	2024年10月11日	39,638 km
(エコモ 営業所)	- ヶ月	2024年4月8日	- km	- ヶ月	2023年12月14日	
なにわ100 か44-44	10,000 km	2024年7月18日	8,719 km	60,000 km	2024年7月18日	58,430 km
(大阪営業所)	- ヶ月	2024年4月26日	- km	- ヶ月	2023年1月19日	
なにわ100 き55-55	5,000 km	2024年7月28日	4,956 km	60,000 km	2024年10月5日	49,828 km
(大阪営業所)	1ヶ月	2024年6月29日	- km	12ヶ月	2023年10月10日	

※直近の交換日を清掃日とみなすことができます。

清掃ができない湿式の場合は、「湿式」と記入してください。

★複数の事業所を登録している場合の記入方法は、
表10の記入例を参照してください。

「交換」は交換としてカウントする以外に、清掃の1回分としてもカウントします。
例えば「交換→清掃」、「清掃→交換」の前後2回分の記録の組み合わせでも、
いずれも基準に従って清掃を2回行った
とみなし、清掃の欄に記入してください。

■表12

記入例

エコモ営業所

- エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している。[レベル2]<認証項目>

→ 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。

① それぞれの車両のエンジンオイルの交換の基準

② 表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分をご記入ください。

申請月の今日現在から見て、

直近の2回分を記入してください。

記入上の注意:

I 5台以上の実績を記入してください。（複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入してください。）6事業所以上あり記入欄が足りない場合は、記入欄をコピーして6台目以降を記入してください。

II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある（ ）に、保有する事業所の名称を記入してください。

III 基準を使用期間で設定している場合は、直近2回分の交換日を、走行距離で設定している場合は、直近2回分の交換日とこの間の走行距離を、両方で設定している場合は、両方を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	①基準		② 直近2回分の交換日	② この間の走行距離
	使用期間	走行距離		
品川100 あ11-11 (エコモ営業所)	12 ヶ月	km	2024年4月21日 2023年4月23日	km
品川100 い22-22 (エコモ営業所)	ヶ月	20,000 km	2024年5月14日 2023年12月28日	19,863 km
品川400 う33-33 (エコモ営業所)	9 ヶ月	15,000 km	2024年6月17日 2023年11月25日	14,958 km
なにわ100 か44-44 (大阪営業所)	ヶ月	20,000 km	2024年7月17日 2023年12月3日	19,313 km
なにわ100 き55-55 (大阪営業所)	9 ヶ月	15,000 km	2024年5月26日 2023年8月28日	13,974 km

★複数の事業所を登録している場合の
記入方法は、表10の記入例を
参照してください。

■表13

記入例

エコモ営業所

- エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している。[レベル2]<認証項目>

→ 事業用車両について、下記に示した台数分の点検・整備の実績を下表に記入してください。

① それぞれの車両のエンジンオイルフィルタの交換の基準

② 表1・2の期間に関係なく現時点から見た直近2回分をご記入ください。

申請月の今日現在から見て、
直近の2回分を記入してください。

記入上の注意:

I 5台以上の実績を記入してください。（複数事業所がある場合は、各事業所1台以上必須で5台以上の実績を記入してください。）6事業所以上あり記入欄が足りない場合は、記入欄をコピーして6台目以降を記入してください。

II 複数の事業所を登録している場合は、自動車登録番号の下部にある（ ）に、保有する事業所の名称を記入してください。

III 基準を使用期間で設定している場合は、直近2回分の交換日を、走行距離で設定している場合は、直近2回分の交換日とこの間の走行距離を、両方で設定している場合は、両方を記入してください。

自動車登録番号 (事業所名)	①基準		② 直近2回分の交換日	② この間の走行距離
	使用期間	走行距離		
品川100 あ11-11 (エコモ営業所)	12 ヶ月	km	2024年4月21日 2023年4月23日	km
品川100 い22-22 (エコモ営業所)	ヶ月	40,000 km	2024年5月14日 2023年8月22日	38,975 km
品川400 う33-33 (エコモ営業所)	18 ヶ月	30,000 km	2024年7月10日 2023年1月14日	25,259 km
なにわ100 か44-44 (大阪営業所)	ヶ月	40,000 km	2024年7月17日 2023年10月10日	38,967 km
なにわ100 き55-55 (大阪営業所)	18 ヶ月	30,000 km	2024年4月23日 2023年12月11日	29,851 km

★複数の事業所を登録している場合の
記入方法は、表10の記入例を
参照してください。